

## 緊急事態宣言をふまえた本市立学校園の教育活動等について

平素は、本市教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

大阪府への緊急事態宣言適用が解除される運びとなったことをうけ、本市立学校園におきましては、下記の対応を実施しますので、ご理解とご協力の程、よろしく願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、今後も必要に応じて変更が生じる場合があることを申し添えます。

### 記

#### 1. 対象期間

- ・令和3年10月1日（金）以降

#### 2. 授業について

- ・分散登校や短縮授業は行わず、通常の教育活動を継続します。
- ・毎日の健康観察や基本的な感染症対策（3密回避・換気・手洗い・適切なマスク着用等）を徹底します。
- ・体育の授業など運動時は、子どもたちの身体へのリスクを考慮し、十分な感染症対策を講じたうえで、マスクを外すよう指導を行います。

#### 3. 修学旅行等、泊や府県間の移動を伴う行事について

- ・感染防止対策を徹底したうえで実施します。
- ・ただし、旅行（移動）先の都道府県が大阪からの受入れを拒否している場合、中止または延期とします。

#### 4. 授業参観や学校行事（文化祭・体育祭・運動会等）について

- ・各校の状況に応じ、保護者等の来場者も含めて感染防止対策を徹底したうえで実施します。

#### 5. 中学校部活動について

- ・感染防止対策を徹底したうえで実施します。
- ・部活動前後での生徒どうしによる飲食を控えます。更衣時に身体的距離を確保するよう留意します。
- ・発熱や風邪症状がある場合は活動への参加を見合わせるようお願いいたします。

#### 6. PCR検査結果の確認及び把握について

- ・幼児・児童・生徒及び保護者（同居の家族を含む）がPCR検査を受検した、または受検することになった場合は、速やかに各校園へご連絡ください。

#### 7. 備考

- ・お子様の健康観察に留意し、体調不良の場合は登校・登園を控えるよう、よろしくお願いいたします。
- ・感染拡大により登校・登園に不安を感じる場合等は、各校園までご相談ください。
- ・呼気が激しくなる運動を行う際や、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日には、マスクを着用していることで、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症などの健康被害が発生するリスクがあります。ご家庭でも、お子さまに十分注意喚起していただきますよう、よろしくお願いいたします。